

第1章 計画概要

1 位置づけ

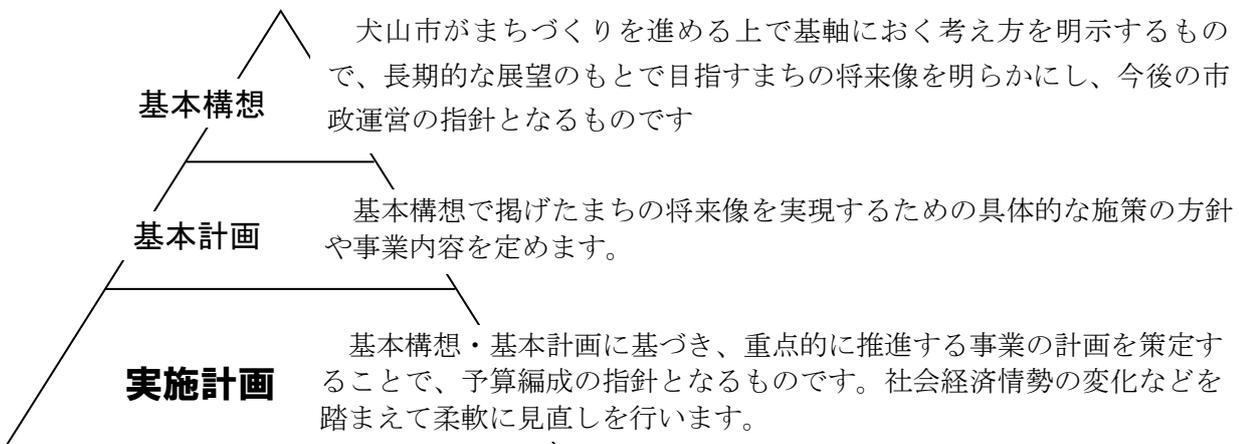
平成 28 年度に改訂を行った第5次犬山市総合計画は、市の長期的なまちづくりの方向を示す最も基本となるもので、「基本構想・基本計画・実施計画」で構成されています。

実施計画は、総合計画によって示された基本構想・基本計画に基づき重点的に推進する事業を選択し、その中期的な計画を策定することで、予算編成の指針となるものです。

〈目指すまちの姿〉

人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山

〈総合計画の構成〉



2 期 間

令和2年度～令和5年度

3 構 成

第5次犬山市総合計画改訂版では、まちの将来像を実現するため、計画期間の後半において特に重点的に取り組む、「3つの重点施策」を設定しています。

実施計画は、この3つの重点施策に関連した事業を中心として構成します。

第5次犬山市総合計画改訂版重点施策（平成29～34年度）

重点施策1 活躍の場づくり「学びと遊びのまちへ」

重点施策2 産業の活性化「商売繁盛のまちへ」

重点施策3 定住促進「多様な暮らしができるまちへ」

第2章 まちの将来像を実現するための主な事業

1 計画策定にあたって

令和元年度実施計画の策定にあたっては、想定を大きく上回る速度で人口減少・経済の縮小が進行するなかで、27年度に策定した「いいね！いぬやま総合戦略」、さらには、総合戦略の内容を踏まえつつ、近年の様々な社会情勢の変化に対応し、「可能性のトビラを開く」ことに主眼をおいて見直しを行った「第5次犬山市総合計画改訂版」との連動性を強く意識して作業を行いました。

また、依然として厳しい犬山市の財政状況の中で、計画の実効性を高めるために「重点的に推進する事業を選択し、予算編成の指針とする」という計画策定の目的に従い、計画の策定段階で各事業の評価を行い、その結果を予算配分に反映するなど、予算編成作業との連携強化を図りました。その結果、策定された計画は、4年間の計画期間の内、直近となる令和2年度予算を特に注視したものとなっています。

【令和2年度予算の概要】

令和2年度一般会計の予算総額は、当初予算としては3年連続で過去最高を更新する約259億2千万円となり、令和元年度との比較では、金額にして約2億7千万円、率にして1.1%の増加となりました。

歳出予算全体に及ぶ項目としては、地方公務員法の改正に伴う会計年度任用職員制度への対応のほか、全国的に頻発する自然災害へのハード面での備えや、通学路の安全対策や精力的な都市計画道路の整備など、都市基盤に関連する事業が広範に盛り込まれています。

また、歳入では、幼児教育と保育の無償化や消費税率の改定による影響が各所にみられるほか、市税が前年度から微減となり、増大した歳出を賄うために財政調整基金から大きな繰り入れを行っています。なお、繰り入れ後の基金残高は前年度と概ね同額を確保したものの、市債残高は増加することとなります。

広域ごみ処理施設の整備に伴う大きな財政負担の発生や、増え続ける社会保障費、さらには、学校をはじめとした公共施設の更新など、財政上の課題は山積しています。財源の確保や事業の合理化と効率化を絶えず意識し、堅実な財政運営に努めていかなければなりません。

2 3つの重点施策

令和元年度実施計画では、第5次犬山市総合計画改訂版に示されている3つの重点施策を中心に事業を推進していきます。この3つの重点施策は、まちの将来像である「人が輝き 地域と活きる “わ” のまち 犬山」を実現するために、計画期間の後半6年間において特に重点的に取り組むべき施策を定めたものです。

重点施策に関連して、令和2年度以降に展開していく事業は、「令和元年度実施計画事業一覧表」のとおりとなります。

重点施策 1 活躍の場づくり 「学びと遊びのまちへ」

- ◆地域課題を解決するための活動支援(市民活動・起業支援)
- ◆感性を育む学びの場づくり(授業改善・犬山の特性を活かした学びのまち実現)
- ◆「犬山で何かをしたい人」を応援(市民活動支援)
- ◆まちづくりの担い手育成(若者・女性・シニア)(市民活動支援)
- ◆人材バンクの構築・運用と「人・モノ等」のマッチング支援(豊富な地域資源(人・モノ)の活用)

重点施策 2 産業の活性化 「商売繁盛のまちへ」

- ◆新たな交流拠点の形成(駅設置の可能性検討ほか公共交通の充実)
- ◆魅力ある商業地の整備
- ◆地産地消を促進し犬山の特性を活かした施設誘致
- ◆商業集積ラインの設定(買い物利便性向上)
- ◆企業誘致(工業団地の整備、雇用環境の向上)
- ◆時代に合った農業の展開と活性化(農の新たな担い手育成)
- ◆インバウンドに対応する体制の充実(観光施設間の連携等)

重点施策 3 定住促進 「多様な暮らしができるまちへ」

- ◆既存ストックの活用(空き家、空き地、遊休農地、公共施設等)
- ◆地域ごとの交流の場形成(交流の機会と場づくり)
- ◆交通体系の充実(バス等公共交通の利便性向上)
- ◆子育て支援の充実(子どもを持つ喜びを)
- ◆地域で支えるまちづくり(高齢者・障害者福祉の充実)
- ◆多様な住まい方の実現(町家の保存活用、優良田園住宅制度の活用等)
- ◆効果的な情報発信(見せ方・伝え方の工夫)
- ◆災害に強いまちづくり(防災力の向上)
- ◆健康づくりの推進(生活習慣病重症化予防)
- ◆財政運営の適正化

＜実施計画事業一覧表の見方＞

①重点施策

第5次犬山市総合計画改訂版の3つの重点施策毎に事業をまとめています。

②事業概要

事業の目的や全体的な事業内容を示してあります。

③年度別の主な事業計画

令和2年度～5年度における年度ごとの主な事業内容を示してあります。

④計画期間概算事業費

令和2年度～5年度に計画している事業にかかる費用の合計を示してあります。

※ 現時点での概算であり、社会情勢の変化や事業実施方針の見直し等により変更する場合があります。

番号	重点施策	施策番号	施策事業名	事業名	事業概要	年度別の主な事業計画				計画期間概算事業費 (千円) 令和2年度～5年度事業費の合計	担当課
						第1次 令和2年度 (2020年度)	第2次 令和3年度 (2021年度)	第3次 令和4年度 (2022年度)	第4次 令和5年度 (2023年度)		
1	重点施策1 活用の場づくり(学びのまち)への重点施策	62	市民活動支援	協働プラザ運営	地域の課題である、少子高齢化、人口減少による(町)市民生活の困窮にさらなる課題の発生・顕在化が不可避。森林部をたぐって中間支援組織の強化(市民活動)の推進が必要となっており、市民活動の活性化を促進し、ボランティアの活動を拡大し、様々な人材の発掘・育成を図るとして、地域活動の活性化を図る。	○運営事業委託等	○地域活動支援事業の実施	○地域活動支援事業の実施	○地域活動支援事業の実施	43,461	地域安全課
2		241	環境保全推進	森林保全活動補助	森林資源の活用を図り、市内の森林保全事業に対する補助金交付事業を実施することにより、管理が行き届かない森林の維持管理を実施し、活用を図ることにより、持続的な森林管理を行うための基盤づくりを行う。	○森林保全活動補助	○森林保全活動補助	○森林保全活動補助	○森林保全活動補助	6,000	環境課
3		62	教育研究	読解力向上推進	読解力の向上と図書館教育に関する取組を充実させ、教職員のさらなる読解力の向上を図り、生涯にわたって読解力向上の取組を推進することにより、読解力向上の実現を目指す。	○図書館コーディネーター増員 ○研究機関からの講師派遣 ○読解力テスト実施 ○読書部改定 ○読書部カリキュラムによる授業及び読書の実施 ○読書部作成の学校司書(東田小)常駐化による図書館カリキュラムの推進強化	○図書館、子ども未来館など関係機関との連携強化 ○読解力テスト実施 ○読書部改定 ○学校現場からのフィードバック調査 ○学校司書(東田小・城東小)常駐化による図書館カリキュラムの推進強化	○研究機関の講師派遣、視察 ○読解力テスト実施 ○読書部改定 ○読書部カリキュラムの見直し ○学校司書(市内小中学校)常駐化による図書館カリキュラムの推進強化	○タブレット端末の契約更新(市内) ○学校司書(市内小中学校)常駐化による図書館カリキュラムの推進強化	34,190	学校教育課
4		333	東田小学校整備	東田小学校整備事業	平成38年度末に策定した「(大山市)中学校施設整備計画」に基づいた学校施設の整備計画を策定し、児童の教育環境の向上と、東田地区の拠点として、利用しやすい複合施設とする。	○既設施設解体工事 ○本館長寿館(市民)改修工事 ○学校周辺整備工事(一部)	○学校周辺整備工事(一部)			779,568	学校教育課
5		333	大山南小学校整備	大山南小学校整備事業	平成28年度末に策定した「(大山市)中学校施設整備計画」に基づいた学校施設の整備計画を策定し、児童の教育環境の向上と、地区の拠点として、利用しやすい複合施設を目指す。	○基本設計 ○敷地測量	○実施設計 ○地質調査	○工事用進入路整備 ○給食室改修	○新校舎建築	570,033	学校教育課
6		382	民俗文化財	民俗文化財復旧再開事業補助	かつて市内で行われていた伝統行事等が、維持が困難となり休止の状態が続いているものの復旧・再開を支援することにより、市民生活の向上に資する伝統行事等を地味とするための礎を	○民俗文化財復旧再開事業補助	○民俗文化財復旧再開事業補助	○民俗文化財復旧再開事業補助	○民俗文化財復旧再開事業補助	4,240	歴史まちづくり課
7		362	南部公民館運営管理 市民文化会館運営管理	南部公民館 市民文化会館 設備更新	35年以上が経過する南部公民館(昭和59年使用開始)、市民文化会館(昭和59年使用開始)の設備を計画的に更新する。	【南部公民館】 ○空調設備改修実施設計 【市民文化会館】 ○空調設備改修実施設計	【南部公民館】 ○空調設備改修 ○エレベーター更新 【市民文化会館】 ○空調設備改修 ○ワイヤレスシステム改修	【南部公民館】 ○舞台機構改修(リース) 【市民文化会館】 ○舞台機構改修(リース)	【南部公民館】 ○舞台機構改修(リース) 【市民文化会館】 ○舞台機構改修(リース)	472,732	文化スポーツ課